

工事概要

◎工事件名：東海隧道長寿命化工事（その2）

◎工事場所：東京都大田区東海二丁目地内から同区東海三丁目地内まで
主要地方道環状七号線（第318号）環七通り

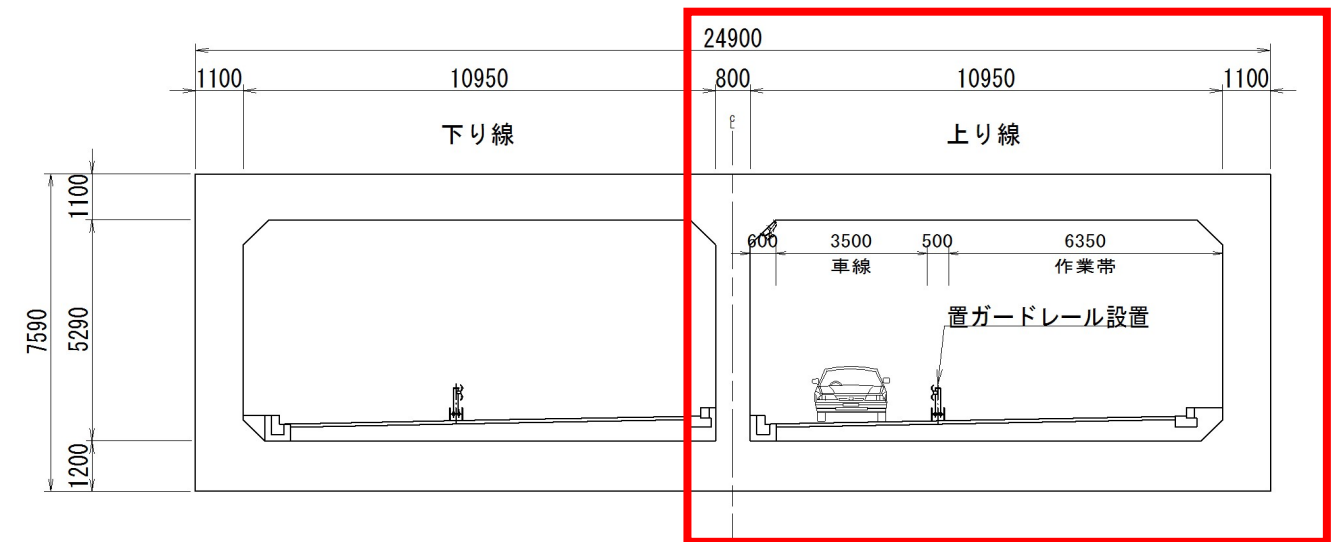
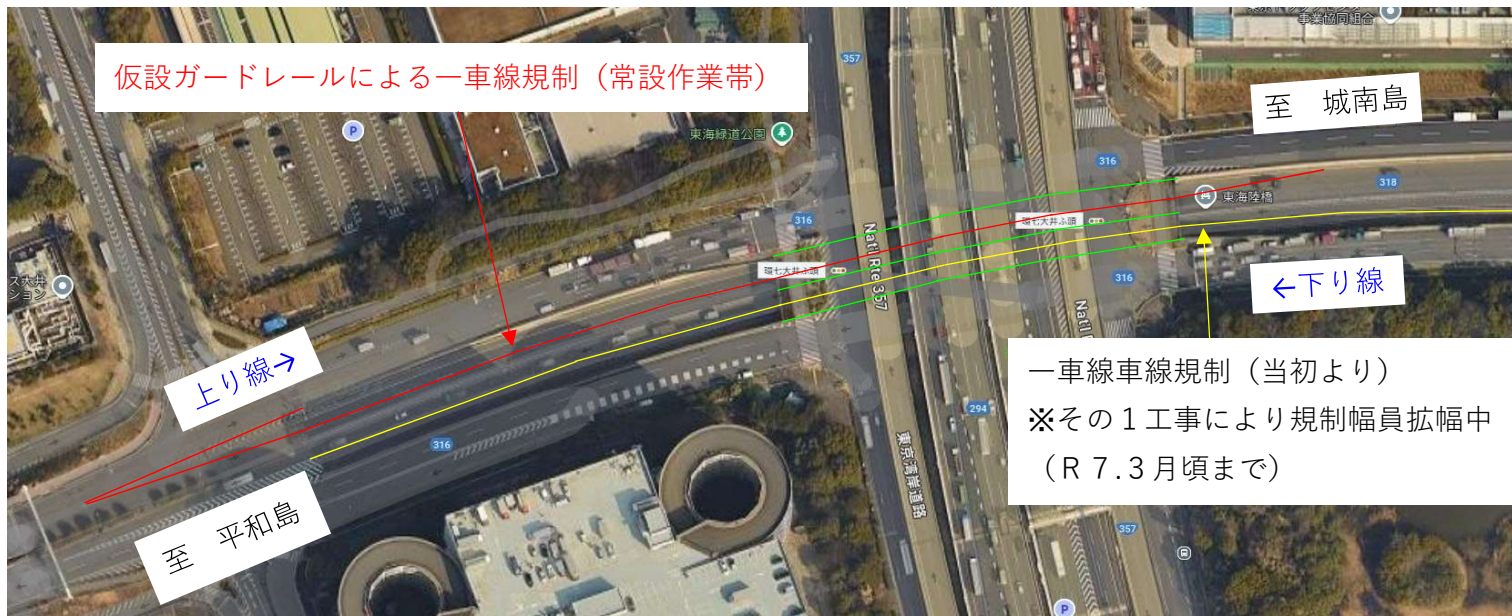
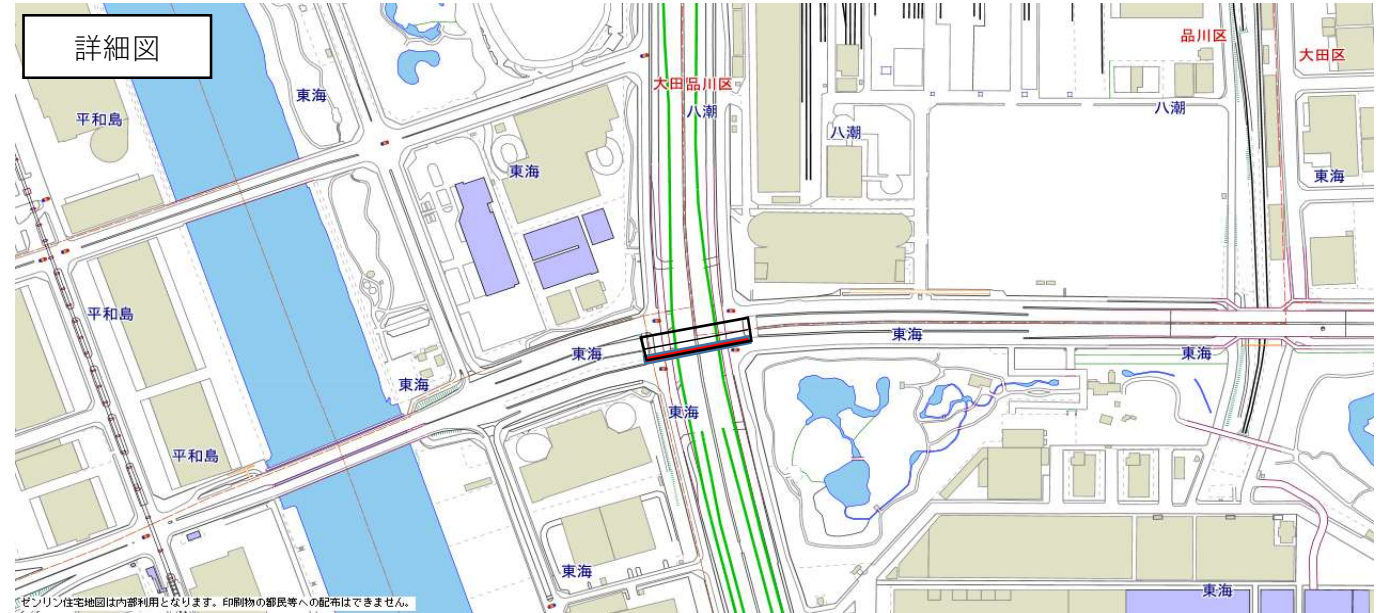
◎工事期間：令和6年9月下旬から令和7年12月上旬まで（予定）
（442日間）



◎交通規制期間：令和6年2月上旬から令和7年1月中旬（予定）

◎工事の目的

本工事は、トンネルの耐震補強（壁面に削孔しアンカー鉄筋を挿入）、中性化対策（壁面全面を5cm程度切削し、新たなコンクリートを吹付）を実施することでトンネルの長寿命化を図ることを目的としています。



◎仮設ガードレールの常設により、一車線規制かつ走行車線の幅員が3.5m程度となります。

◎環七通り側道部及びトンネル上部の交差点並びに
国道について、本工事による規制等の影響はありません。
通常通り走行可能です。

※ 現在、Ⅰ期工事【下り線、側壁側】を施工中であり、今回がⅡ期工事として【上り線、側壁側】での施工となります。
今後、Ⅰ期工事が完了次第、Ⅲ期工事として【下り線、中央側】【上り線、中央側】と順に施工する予定です。
今回工事Ⅰ期工事同様に、常設作業帯（仮設ガードレール）設置による一車線規制にて工事を行う予定です。
ご通行の皆様へおかれましては大変なご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。
工事予定期間、施工箇所については、裏面をご確認ください。
なお、本工事に関するお問い合わせは以下へお願いします。

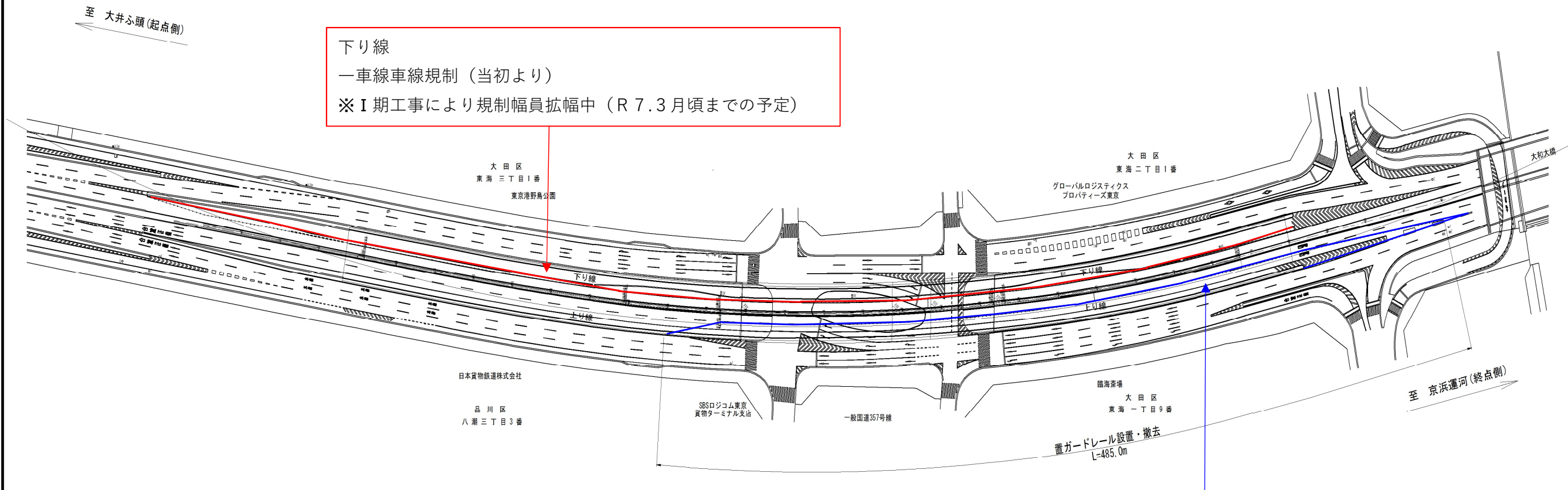
東京都第二建設事務所 補修課 道路維持担当 03-3774-8713 （担当）山田、中井

Ⅱ期工事（上り線側壁側）

工期（予定）令和6年9月20日～令和7年12月12日

交通規制期間（予定）令和6年11月下旬～令和7年11月中旬

東海隧道 全体平面図 S=1:1200(1:600)

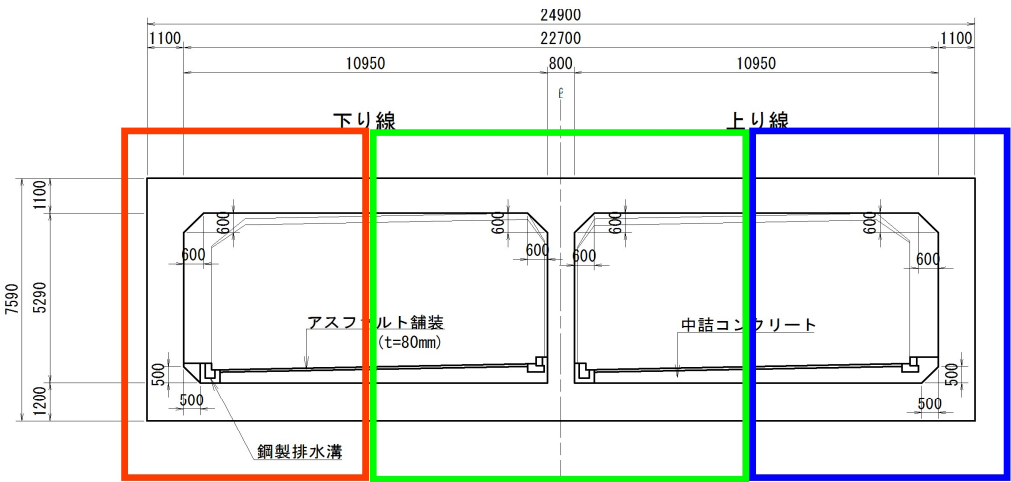


下り線
一車線車線規制（当初より）
※Ⅰ期工事により規制幅員拡幅中（R7.3月頃までの予定）

東海隧道 標準横断面図 S=1:200(1:100)

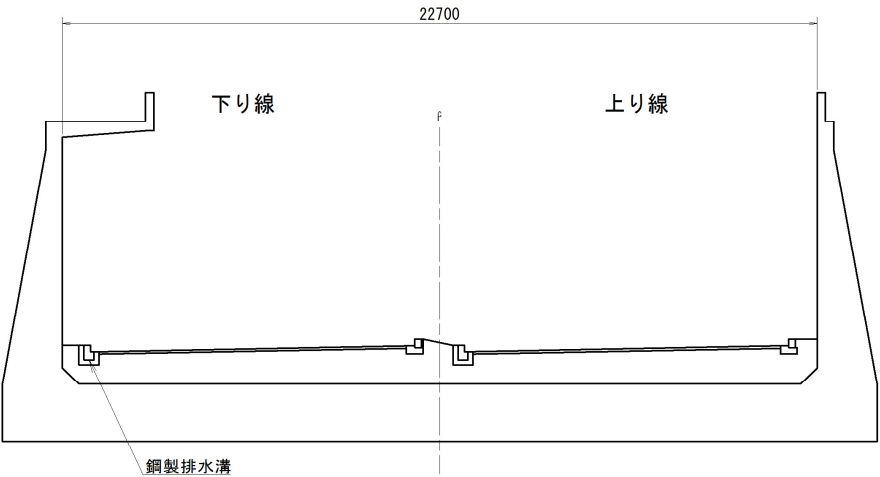
トンネル部

上り線
今回のⅡ期工事にて、仮設ガードレール設置による一車線規制
常設作業帯 規制延長485m
規制期間 令和6年11月下旬～令和7年11月下旬（予定）



Ⅰ期工事（施工中） Ⅲ期工事（予定） Ⅱ期工事（今回）

Ⅲ期工事予定：令和7年9月頃～令和8年12月頃



路線(河川)名	主要地方道環状七号線(第318号)環七通り		
工 事 件 名	東海隧道長寿命化工事(その1)		
工 事 箇 所 又 は 橋 名	東京都大田区東海二丁目から 同区東海三丁目地内まで		
図面名称	東海隧道 全体平面図、標準横断面図	縮 尺	図 示 ただし、○は、 A1判に拡大時
作製年月日	令和5年8月	図面番号	
東京都第二建設事務所		1	23